
第3期大木町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025 年2月 大木町

目 次

第1章 総合戦略の位置づけ.....	1
1 総合戦略の策定の経緯・趣旨	1
2 総合戦略の位置づけ	2
3 計画の期間.....	2
4 国・県の総合戦略との整合と連携	2
第2章 持続可能な地域をめざす「地域扶助力」の将来目標	5
1 人口の現状・将来の見通し(人口ビジョン)	5
2 人口減少・人口構造の変化がもたらす課題.....	13
3 地域扶助力の将来目標	14
第3章 総合戦略の取組	15
1 大木町の地域ビジョン	15
2 基本目標	15
3 具体的な施策と KPI(重要業績評価指標)	18

第1章 総合戦略の位置づけ

1 総合戦略の策定の経緯・趣旨

人口減少社会を迎え、大木町においても例外なく人口減少や少子高齢化に直面しています。そうした状況下における自治体経営は、歳入の増加が見込めないなかで、高齢者福祉、子育て支援などの社会保障関係費(扶助費)の増加や、新たな住民ニーズに対する対応、社会インフラ・公共施設への再投資などによる歳出増加といった課題に直面しています。

こうした社会環境の変化が進むなか、地域の持続性を維持し、活力にあふれた町にしていくためには、地域扶助力(相互扶助力「65歳以上の高齢者1人あたりの生産年齢人口数(15～64歳)の割合」と高齢扶助力「元気な高齢者の割合」)を維持し、住民と行政との協働を基本に、地域と自治体の「自立と自治」を実現する自治体経営(行政経営と地域経営)を行っていく必要があります。

地域扶助力の維持には、一定の生産年齢人口を町に呼び込み、相互扶助力を高めること、さらに、豊富な経験を生かして地域を支える担い手として活躍する元気な高齢者の割合(高齢扶助力)を高めていくことが重要となります。

そのためには、福岡市や久留米市へのアクセスの良さといった地理的条件や、堀と田園風景が織りなす魅力的な景観などの地域特性を生かした施策展開に加え、町の資源を活用した地域産業の活性化、人の流れの創出、出産・子育てしやすい環境づくり、新たな仕事の創出やそれを生み出す人材の育成、世代間の交流を通じたノウハウの伝授と継承など、人と仕事の好循環を創り出すことが必要です。本町では、令和3年(2021)年3月に「第2期大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期総合戦略」という。)を策定し、地方創生の取組を推進してきました。

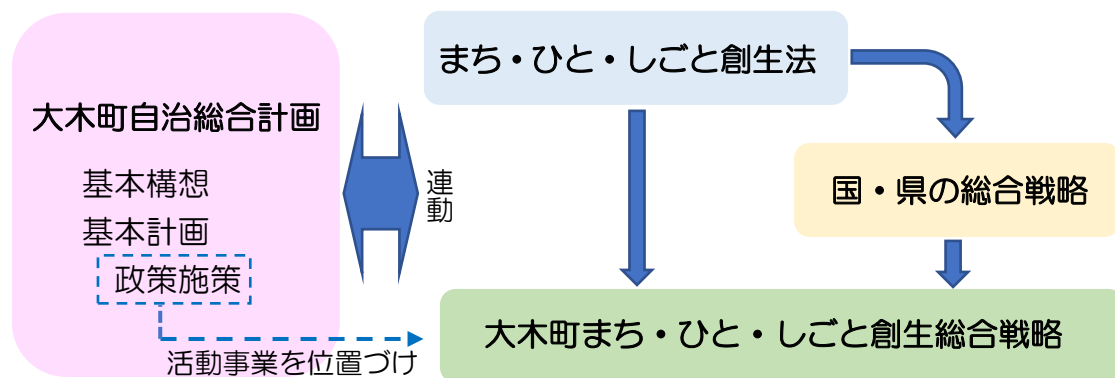
令和4(2022)年12月、国では第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下、「国総合戦略」という。)が策定されました。「デジタル田園都市国家構想」の実現のため、これまでの地方創生の取組を継承、発展させながら、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図るものです。

本町においても、自治総合計画に掲げる「住み続けたいと思える持続可能な循環のまち おおき」の基本理念のもと、地域扶助力の維持に資する取組の推進にあたり、デジタル技術やオンラインを活用しながら、多様な人材の活躍を推進する視点と地域の持続性を高める視点により、地方創生の取組の一層の充実につなげるため、新たに「第3期大木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として策定するものであり、自治総合計画と連動・連携する個別計画として位置付けます。

《 総合戦略の位置づけ 》



3 計画の期間

国総合戦略と自治総合計画を踏まえ、2025(令和7年)年度から2027(令和9年)年度までの3年間とします。

なお、計画期間内においても社会経済情勢や国・県の動向を踏まえて、自治総合計画とあわせ、必要に応じて改訂や見直しを行います。

4 国・県の総合戦略との整合と連携

国総合戦略において、4つの施策の方向を掲げています。また、福岡県地方創生総合戦略においては、地方創生における4つの基本目標、広域地域振興圏の施策の方向性を掲示しています。これらの計画と自治総合計画は、目指す方向性を同じくするものであることから、国・県と連携を図りながら取組を進めていきます。

【国総合戦略における施策の方向】

- (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
 - ① 地方に仕事をつくる
 - ② 人の流れをつくる
 - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 魅力的な地域をつくる
- (2) デジタル基盤整備
- (3) デジタル人材の育成・確保
- (4) 誰一人取り残されないための取組

【福岡県地方創生総合戦略の基本目標】

- (1) 「魅力ある雇用場」をつくる
- (2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (3) 地方創生を担う人材を育て、地域で生かすとともに、福岡県への人の流れをつくる
- (4) 誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全、安心で活力ある地域社会をつくる

【広域地域振興圏の施策の方向性(久留米圏域)】

- (1) 地域の未来を見据えた取組の推進

圏域に立地する研究機関や大学等との産学官連携を促進し、自動車関連企業等の誘致、食品・バイオ・メディカル関連産業の振興、創業支援に取り組む必要があります。

また、若年代・子育て世代をはじめとした移住・定住の促進を図るため、都市の利便性とゆとりある田園暮らしを選択できる地域として、充実した医療・教育環境をはじめ地域の住みよさや住宅施策等の支援策を広く発信するとともに、住環境や子育て支援の充実に取り組むことが求められます。

併せて、長年行われている地域の豊かな自然や文化・歴史などを活用した体験学習のような取組を通じて子どもたちの郷土への誇りや愛着心を高めるといった、進学や就職等により地元を離れる若年代との関わりを持続させるための取組に加え、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に向けた取組を進めていくことが求められます。

- (2) 住み慣れたところで働くことができる地域づくり

家具・伝統工芸といった地場産業の振興、中心市街地の活性化に取り組むとともに、農林水産物のブランド化、6次産業化、農商工連携による特産品等開発や輸出の促進による農林水産業の収益力強化、担い手確保に取り組む必要があります。

併せて、地元企業の技術力向上、高度産業人材の育成を進めていくため、国立研究開発法人産業技術総合研究所九州センターが立地する佐賀県鳥栖市とも連携していく必要があります。

また、森林セラピー、九州オルレ「久留米・高良山コース」、耳納北麓や筑後川の四季折々の景観、美味しい食材といった多様な観光資源の活用や、体験・交流型観光プログラム「まち旅博覧会」のような地域の人々との交流を楽しむイベントの開催、文化・スポーツ施設を利用した MICE の誘致、文化芸術・スポーツによるにぎわいの創出といった観光施策の推進に取り組むことが求められます。

(3) 長く元気に暮らすことができる地域づくり

高齢化率が高い状況を踏まえ、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組を進めていくほか、増加している外国人にも暮らしやすく活動しやすいまちづくりへの取組を行う必要があります。

また、住民協働による資源循環のまちづくりといった地域の特色ある取組の推進や、地域コミュニティの活性化、空き家の有効活用促進、地域での生活に欠かせないコミュニティバスやデマンド交通といった地域公共交通の維持・確保に取り組むことが求められます。

(4) 子どもを安心して産み育てることができる地域づくり

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、出生率の向上、若年世代・子育て世代の更なる転入促進を図るため、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援の充実や、出会い・結婚応援に取り組む必要があります。

第2章 持続可能な地域をめざす「地域扶助力」の将来目標

1 人口の現状・将来の見通し(人口ビジョン)

(1) 年齢区分別人口の推移・推計

町は、これまで、福岡市や久留米市へのアクセスの良さ、恵まれた田園環境や子育て支援施策の充実により、1975 年以降、県平均を上回る伸び率で人口増加を続けてきました。しかし、2010 年以降は人口減少に転じており、人口減少・少子高齢化の波が確実に本町にも押し寄せてきています。

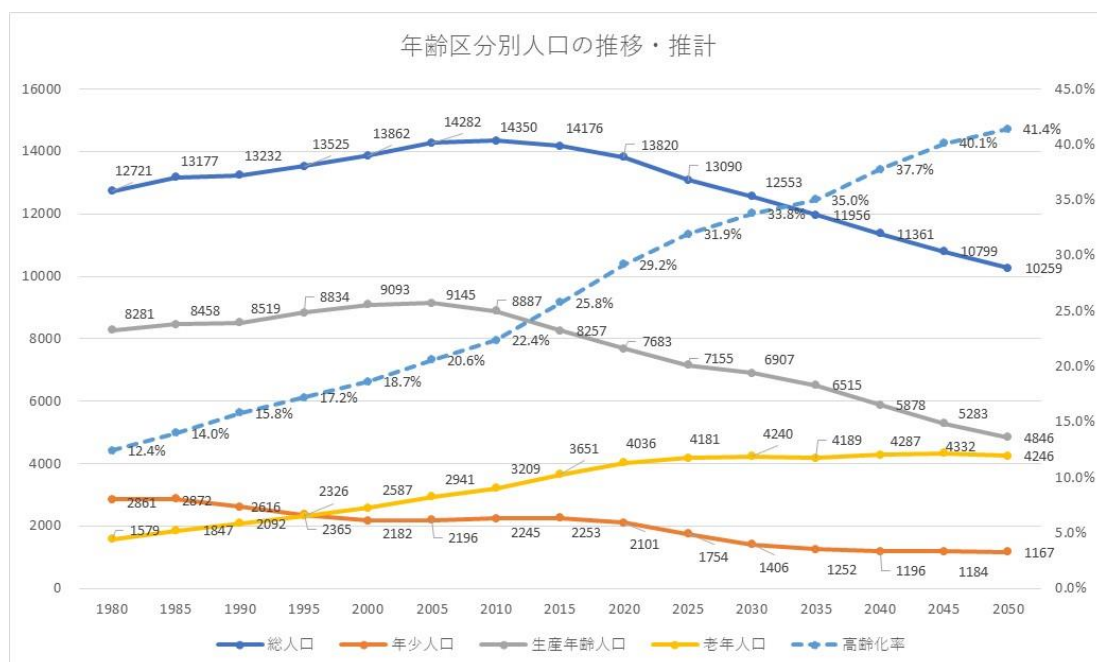
町の人口は、2010 年 14,350 人をピークに、2025 年 13,090 人、2050 年には 10,259 人と、減少することが予測されます。

生産年齢人口は、2005 年 9,145 人をピークに、2025 年 7,155 人、2050 年には 4,846 人と、減少することが予測されます。

年少人口は、1985 年 2,872 人から減少しはじめ、2005 年から微増傾向にあったものの、2020 年には再び減少に転じ、2025 年 1,754 人、2050 年には 1,167 人と、減少することが予測されます。

老年人口は、1980 年 1,579 人から増加の一途を辿っており、2025 年 4,181 人(高齢化率 31.9%)、2050 年 4,246 人(高齢化率 41.4%)と、更なる増加が予測されます。

また、第2期総合戦略の人口推計と比較すると、高齢化の進行が加速しています(前回の高齢化率推計値:2025 年 30.0%、2050 年 37.0%)。



資料:総務省「国勢調査」/社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月公表)」

(2) 人口ピラミッド

本町人口の年齢構成を人口ピラミッドで見ると、出生数の低下や生産年齢人口の減少により、「星型」から「ひょうたん型」へ移行していることが分かります。



資料:総務省「国勢調査」

【参考】 人口ピラミッドの種類

	①ピラミッド型 (富士山型)	②つりがね型 (バレル型)	③つぼ型 (紡錘型)	④星型 (都市型)	⑤ひょうたん型 (農村型)
型					
特徴	・多産多死の段階にある発展途上国によくみられる型 ・環境変化の少ない状態での自然な形	・人口が増減しない状態で人口の停滞および安定を示している型	・出生数の減少によって自然増加率がマイナスになり将来人口の減少が予想される型 ・一般的に経済成長に伴い、この型に進む。	・つぼ型が出生数の回復によって再び裾野がひろがった型 ・地方レベルでは周辺地域から労働者が流れ込んで就業人口が増加した場合にもこの型となり、都市型ともいう。	・星型から再び出生数が減少したもの ・地方レベルでは、労働人口が周辺の都市に流出し、高齢者層と弱年齢者層が残される農村的な型
例	○エジプト 	○ブラジル 	○イタリア 	○アメリカ 	○フランス
経過					

(3) 自然増減数、社会増減数の推移

社会増減(転入者数-転出者数)については、2005 年までは増加となる年が多くを占めていましたが、それ以降は減少となる年が多くなり、2014 年以降は減少となる年が続いています。

自然増減(出生数-死亡者数)については、減少となる年が多くを占めており、2010 年以降は減少となる年が続いています。

2012 年までは自然増減と社会増減の差し引きでプラスとなる年が多くを占めていましたが、2013 年以降はマイナスとなる年が続いています。2013 年から 2022 年までの自然増減の累計は 427 人の減、社会増減の累計は 261 人の減となっています。



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より算出

自然増減における近年のマイナス値での推移については、出生数の減少によるところが大きくなっています。



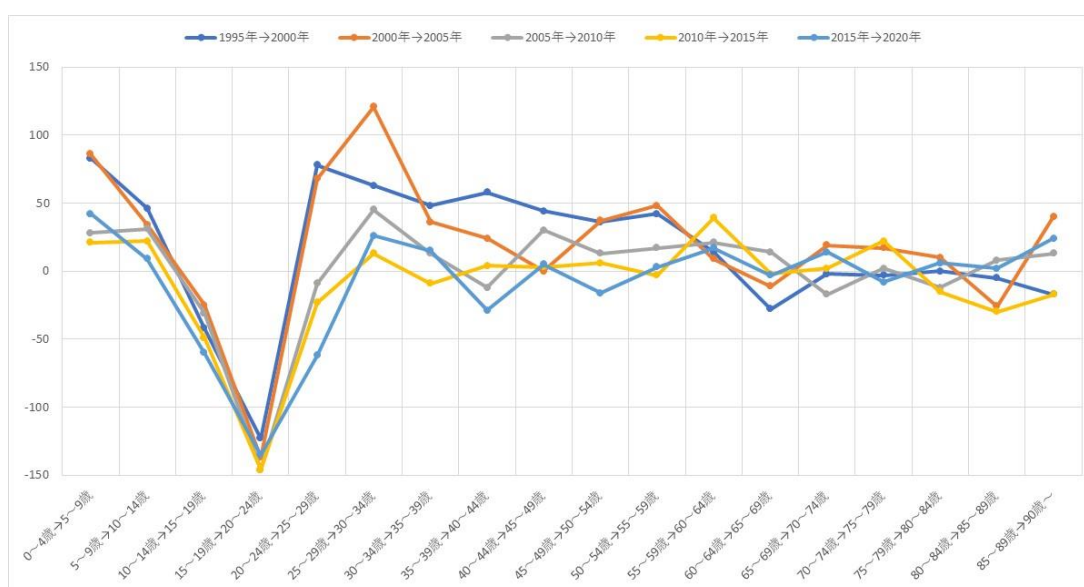
資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

社会増減について、近年はいずれも年 500 人程度でしたが、直近5年間では転入数の減少によりマイナスとなる年が続いています。



資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

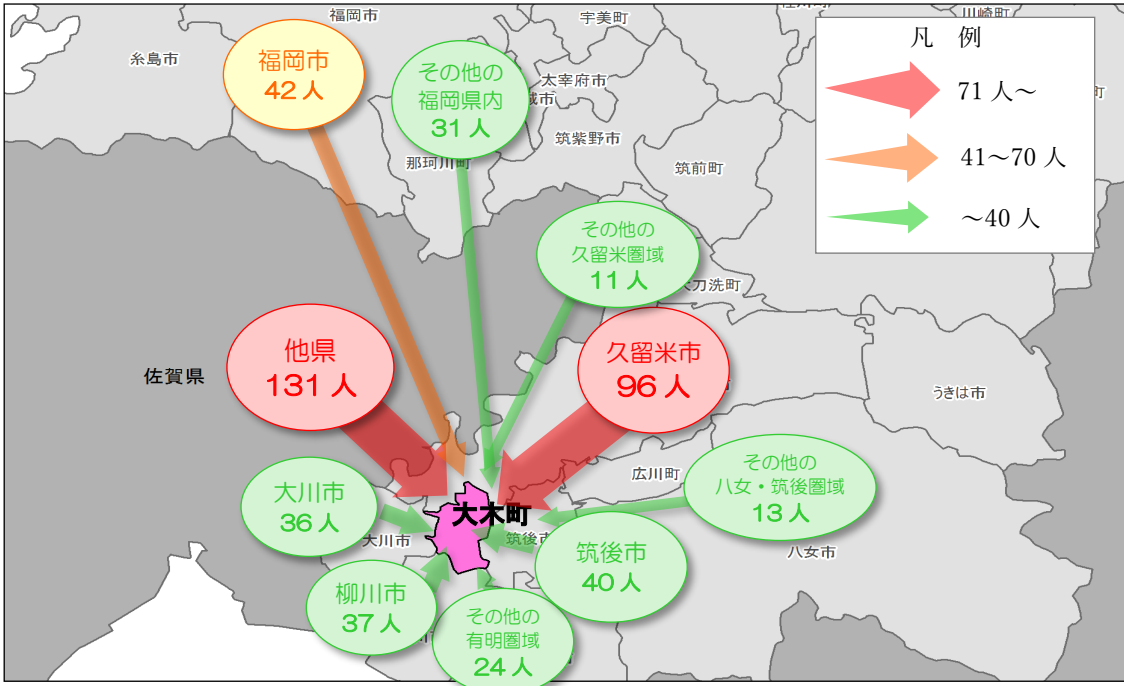
年齢階級別に時系列で分析すると、「0～4 歳→5～9 歳」、「5～9 歳→10～14 歳」の若年層で転入超過となっています。「25～29 歳→30～34 歳」「30～34 歳→35～39 歳」もおおむね転入超過であることから、子育て世帯の転入による影響が推察できます。また、「10～14 歳→15～19 歳」「15～19 歳→20～24 歳」で転出超過となっているのは、進学や就職に伴うものと考えられます。「20～24 歳→25～29 歳」は近年に近づくにつれ、転出超過が拡大しています。



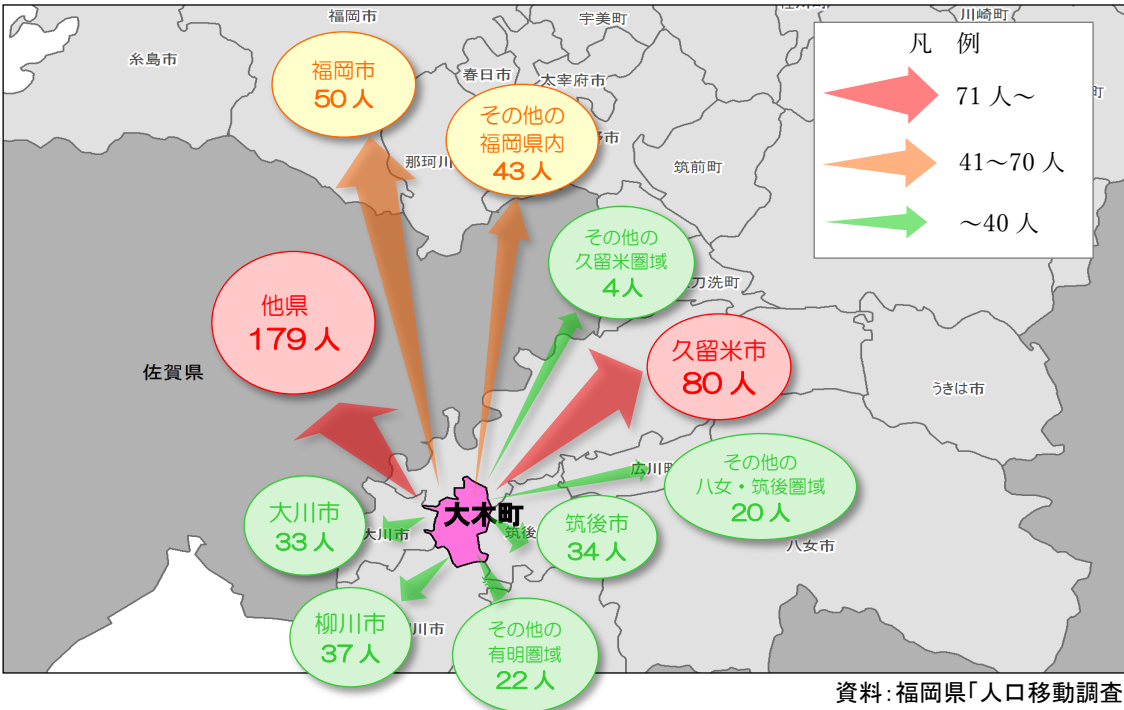
資料:総務省「国勢調査」／社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年 12 月公表)」

社会増減(2021 年～2023 年の3か年平均)を地域別に見ると、他県、久留米市の転入・転出が多くなっています。また、福岡市への転出超過が上位です。隣接市においては、久留米市 16 人、筑後市6人、大川市3人の転入超過となっており、隣接市からの流入が続いています。

《 転入者数（2021 年～2023 年の3か年平均） 》



《 転出者数（2021 年～2023 年の3か年平均） 》



資料：福岡県「人口移動調査」

(4) 校区別人口の推移

近年の人口推移を見ると、校区によって大きく違いが見られます。大溝校区は 2015 年まで増加していましたが、2020 年に減少に転じ、木佐木校区は横ばいで推移しています。大莞校区は減少傾向でしたが、人口の伸び率(当該年度の人口÷前回調査年度の人口の割合)は、2010 年、2015 年とも 0.93 であったのが、2020 年に 0.99 となり、減少率が鈍化しています。

老年人口は、各校区とも増加しています。

生産年齢人口は、各校区とも減少傾向ですが、大莞校区の人口の伸び率は、2015 年の 0.87 から 2020 年に 0.94 となり、減少率が鈍化しています。

年少人口は、大溝校区は 2015 年までの増加から減少に転じ、木佐木地区は横ばい、大莞校区は 2020 年に減少から増加に転じています。

《 校区別総人口の推移 》



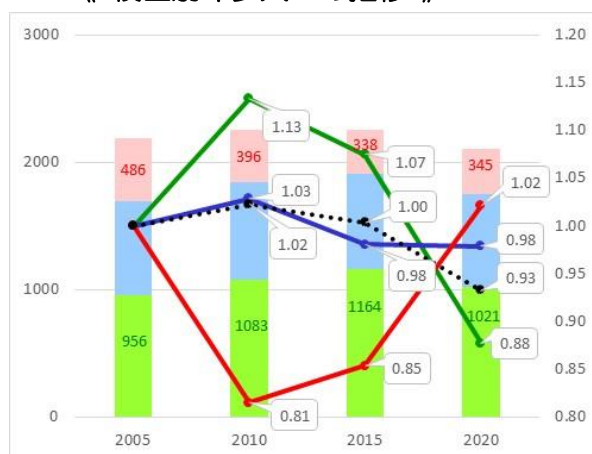
《 校区別老年人口の推移 》



《 校区別生産年齢人口の推移 》



《 校区別年少人口の推移 》



人口： 大溝 木佐木 大莞
人口伸び率： 大溝 木佐木 大莞 合計

資料：総務省「国勢調査」

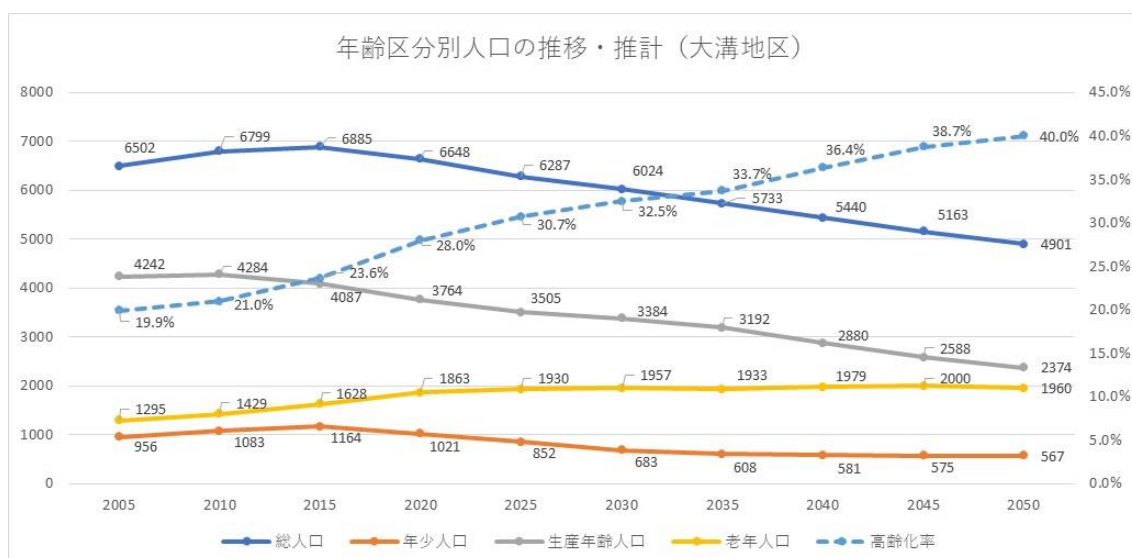
全体的に高齢化率が高まっており、2020年の町全体の高齢化率は29.2%となっています。そのなかで木佐木校区 30.6%、大莞校区 29.8%と高齢化率が高く、大溝校区は 28.0%と全体よりも低くなっています。

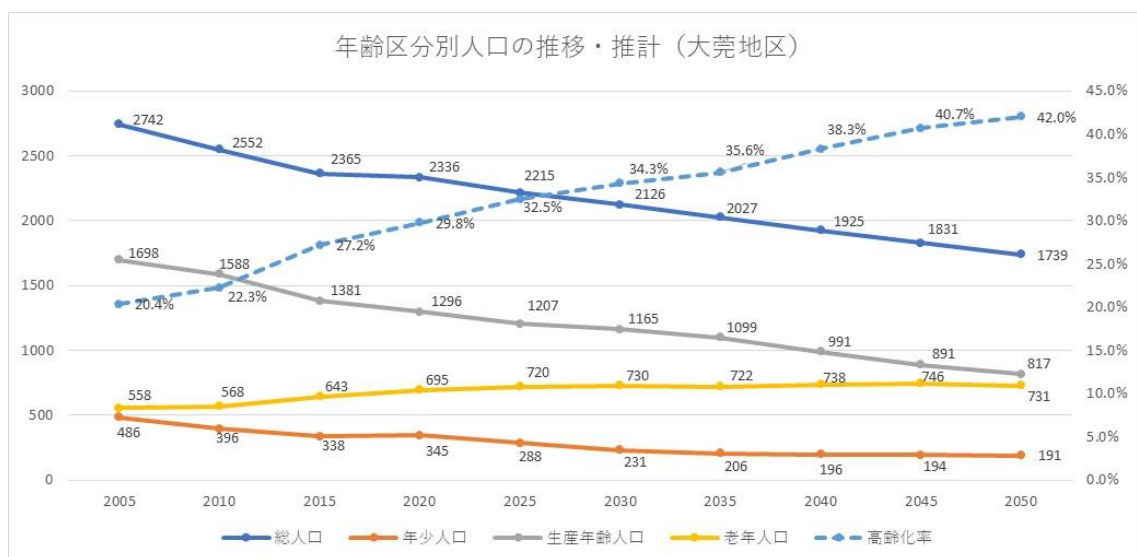
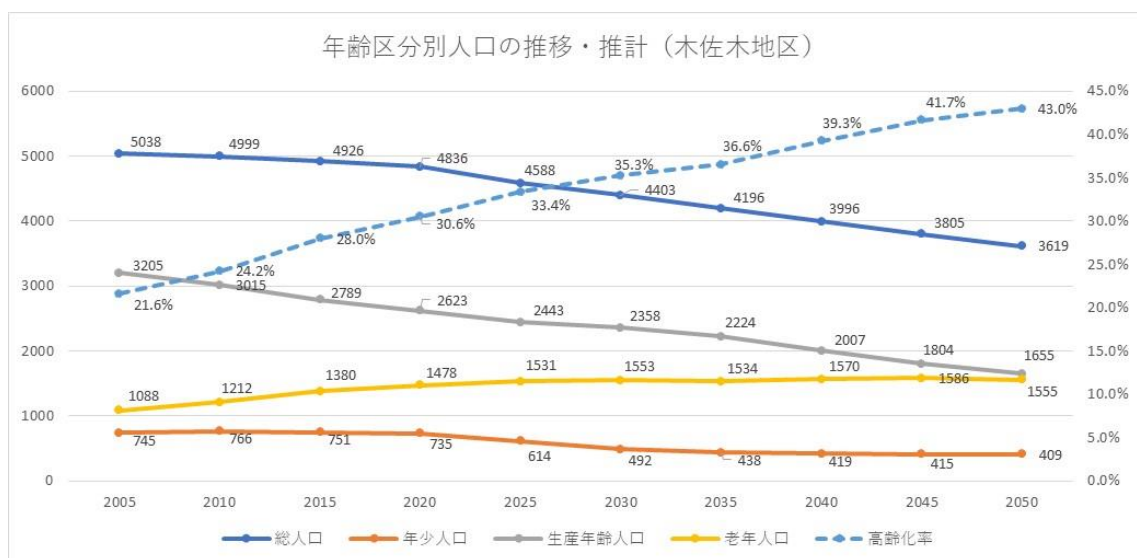
《 校区別高齢化率の推移 》



資料: 総務省「国勢調査」より算出

(5) 校区別人口の推計





資料：総務省「国勢調査」／社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月公表）」より算出

各校区とも人口減少の局面にあります。生産年齢人口も、各校区とも減少局面にある一方で、老年人口は今後も緩やかに増加することが予測され、2045年にピークを迎えると予測されます。

高齢化率は、2025年には大溝校区も30%を超え、2050年には3校区とも40%を超える数値となることが予測されます。

2 人口減少・人口構造の変化がもたらす課題

少子化によって年少人口及び生産年齢人口が継続的に減少する一方で、高齢化による老年人口が継続的に増加する状況が長期的に続くことが予測されます。これらの状況により、次のような課題が生じるものと予測されます。

① 経済活動への影響

生産年齢人口の減少により、担い手不足による生産活動の減速や雇用規模の縮小、消費行動の抑制など、町内経済活動の活性化などが課題となることが考えられます。

② 公共建築物、公共インフラの維持への影響

人口の減少及び人口構造の変化により、行政サービスの質(需要)も変化していくと予想されます。また、歳入減少による公共建築物、公共インフラの維持などが課題となることが考えられます。

③ 社会福祉、医療、介護、保険などの社会保障への影響

高齢化社会の一層の進展により、継続的な医療費の増加、健康保険や介護保険の制度維持などが課題となることが考えられます。

④ 子育て、教育への影響

少子化により子どもの数が減少するなか、将来を支える子ども達が健やかに成長できるための教育環境の充実などが課題となることが考えられます。

⑤ コミュニティへの影響

高齢化や単独世帯の増加などにより、地域におけるコミュニティ意識が低下し、活動規模が縮小することが懸念され、地域共助の仕組みの維持などが課題となることが考えられます。

3 地域扶助力の将来目標

将来にわたり活力ある町を維持していくためには、たとえ人口が減少しても安心して暮らせる活力ある地域社会を構築する必要があります。

人口の減少スピードを緩やかにすることは勿論ですが、生産年齢人口層の人々の活躍(相互扶助力の維持)だけではなく、元気な高齢者が地域の担い手として活躍すること(高齢扶助力の維持)で、地域扶助力を高め、町の活力を維持していくことが重要です。

そのために、長期的な達成目標(2040年達成目標)を掲げ、その目標達成に向けた施策を展開し、町の活力の維持を図っていくこととします。

$$\text{地域扶助力} = \text{相互扶助力} + \text{高齢扶助力}$$

①相互扶助力の維持

町の相互扶助力(65歳以上の高齢者1人あたりの生産年齢人口(15～64歳)の割合)は、2015年2.26、2020年1.90、2030年1.63、2040年1.37、2050年1.14と、30年間で0.76ポイントも低下します。2040年の相互扶助力を1.65以上とする長期目標を掲げます。

《 相互扶助力の将来予測 》

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口(人)	14,176	13,820	13,090	12,553	11,956	11,361	10,799	10,259
年少人口(人)	2,253	2,097	1,754	1,406	1,252	1,196	1,184	1,167
生産年齢人口(人)	8,257	7,666	7,155	6,907	6,515	5,878	5,283	4,846
老年人口(人)	3,651	4,036	4,181	4,240	4,189	4,287	4,332	4,246
相互扶助力	2.26	1.90	1.71	1.63	1.56	1.37	1.22	1.14
高齢化率	25.8%	29.2%	31.9%	33.8%	35.0%	37.7%	40.1%	41.4%

資料:総務省「国勢調査」/社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年12月公表)」から算出

②高齢扶助力(元気な高齢者の割合)の維持

町の介護サービス認定者数は2015年に564人、2040年に971人と、この間で約72%増加し、要介護認定率も15.4%から22.6%へと上昇し、健康寿命が低下します。2040年の要介護認定率を16.5%以下とする長期目標を掲げます。

第3章 総合戦略の取組

1 大木町の地域ビジョン

本総合戦略は自治総合計画と連動・連携する個別計画であるため、自治総合計画基本構想に掲げる基本理念を大木町の地域ビジョン(目指すべき理想像)に位置付けます。

住み続けたいと思える 持続可能な循環のまち おおき

縮小社会を迎えた厳しい社会経済情勢下において、自立する持続可能な地域づくりを実現するためには、全ての住民と多様な主体が協働して自立した地域づくりに取り組む必要があります。

先人たちが培った地域資源を未来に継承するとともに、思いやりのある社会、みんなが幸せに暮らせる地域を創造し、将来に夢が持てる地方自治を推進します。

2 基本目標

国、県の総合戦略、人口ビジョンによる地域扶助力の将来目標を踏まえ、総合戦略に4つの「基本目標」掲げます。また、基本目標ごとに基本的方向、具体的な施策を定め、人口減少社会に適応したまちづくりを進めます。

総合戦略の基本的方向、具体的な施策は、自治総合計画の基本計画においてSDGsの考え方を踏まえて位置づけられた政策施策の中から、総合戦略の基本目標の達成に資する政策を基本的方向として、施策を具体的な施策として位置付けます。(なお、基本計画における施策「最適な公共施設維持管理の推進」に基づく公共施設関連事業は、施設の目的ごとに関連する具体的な施策に位置付けます。)

また、基本目標の達成に向け、基本目標ごとに数値目標、具体的な施策ごとに重要業績評価指標(以下、「KPI」という。)を設定し、事業遂行を図るとともに、自治総合計画の政策施策に係る評価検証の場において数値目標、KPIの達成状況を確認しながら、PDCAサイクルにより事業改善を行っていきます。

基本目標1 地域資源を活用した産業の発展と新たな働く場を創出する			
基本的方向	循環のまちづくりの推進とともに、担い手の育成、新規就農や企業・創業者の支援体制を整備し、農業DXやデジタル技術の活用による地域産業の生産性向上や経営の効率化、雇用の創出、地域内経済の循環による消費拡大を図る。		
数値目標	認定農業者数	現状値(R5)	目標値
		130 経営体	140 経営体
	町内の商工業について、安定した経営がおこなわれていると思う町民の割合・町内において、新規出店、起業が適度におこなわれていると思う町民の割合	現状値(R5)	目標値
		20.3%	31.3%
関連政策	① 地産地消と町内消費の推進 ② 農業の振興 ③ 商工の振興		

基本目標2 大木町への新しい人の流れをつくる			
基本的方向	堀と田園風景が融合した食の景観に根付いた農村文化と鎮守の杜や堀が織りなす生活文化を基盤に、オンラインを活用しながら本町への移住・定住の推進を図るとともに、交流事業や地域の魅力のPR活動を通じ、誘客・関係人口の創出を図る。		
数値目標	転入した人が地域活動によく関わり、地元の住民と交流ができていると感じる町民の割合・買い物、飲食、観光などで町を訪れる人が増えていると感じる町民の割合	現状値(R5)	目標値
		16.1%	30.3%
関連政策	① 移住定住、関係人口の創出		

基本目標3 町民が結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を整備する	
基本的方向	仕事と子育てが両立できる支援体制や負担軽減策の充実、子どもを地域で支える環境の構築、ICTを活用しながら子どもが意欲的に学べる教育内容の充実など、町民が安心して子育てできる環境整備を図る。

数値目標	子育てについて相談できる場所や機会を知っている町民の割合・働きながら子育てができる環境が整っていると感じている町民の割合	現状値(R5)	目標値
		48.2%	56.5%
	子ども達を育て、見守ることができる地域の環境が整っていると感じている町民の割合	現状値(R5)	目標値
		52.5%	63.2%
関連政策	① 子育て環境と支援体制の充実 ② 学校教育の充実 ③ 子どもの育成活動の充実		

基本目標4 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる

基本的方向	女性や若者、高齢者、障がいのある人、外国人などすべての人々が、それぞれの能力を発揮しながら活躍できる地域づくりの推進とともに、デジタル技術を活用しながら安心して暮らせる住環境の整備を図る。		
数値目標	地域の活性化、つながりの強化のために地域活動に関わっている人が町に多くいると感じている町民の割合	現状値(R5)	目標値
		46.0%	54.3%
	住民による自主的・主体的な地域づくりがおこなわれていると感じる町民の割合	現状値(R5)	目標値
		46.7%	54.7%
関連政策	① 循環のまちづくりの推進 ② 気候非常事態宣言の取組み ③ 健康寿命の延伸 ④ 高齢者支援体制の充実 ⑤ 総合福祉支援体制の充実 ⑥ まちの資源を生かした地域づくり、人づくり ⑦ 人権教育・啓発、男女共同参画の推進 ⑧ 安全・安心のまちづくりの推進 ⑨ 消防・防災体制の整備 ⑩ 生涯学習の推進と文化・スポーツ活動の充実 ⑪ 合併処理浄化槽の普及・維持保全 ⑫ 生活・活動を支える都市基盤の維持・整備 ⑬ 協働による地域づくりと住民自治の推進		

3 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

基本目標1 地域資源を活用した産業の発展と新たな働く場を創出する

関連政策				担当課
① 地産地消と町内消費の推進				産業振興課
具体的な施策	1. 農産物地産地消の推進 地元ブランド品の認知度を向上させ、地域農産物や加工品の販売、消費拡大を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・農産物地産地消推進事業 ・ファミリー農園事業	給食センターにおける地元食材の利用割合	41%	50%
具体的な施策	2. 町内消費の拡大 地域商品券の発行や電子化を通じて、町内の商店、店舗、飲食店の利用を推進し、町内消費の拡大を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・地域振興事業	商品券販売前と比較して売り上げが増加した店舗の割合	47.1%	60%
具体的な施策	3. 道の駅おおきの活性化 周辺施設の魅力向上と施設機能の維持更新による相乗効果により、来場者・関係人口の増加を図り、地物農産品等の販売促進を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・道の駅おおき活性化事業	道の駅来場者数	22.7 万人	25 万人

関連政策				担当課
② 農業の振興				産業振興課
具体的な施策	1. 地域農業の振興 循環型農業の推進を図りつつ、土地利用型農業、施設園芸型農業の振興、カブトムシ飼養業の育成支援を通じた町内農産品への付加価値創出、農地利用の最適化の推進を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・地域農業振興事業 ・土地利用型農業振興事業 ・施設園芸型農業振興事業	農業所得額（課税所得者1人あたり）	3,337 千円	4,000 千円
具体的な施策	2. 担い手の育成・支援 新規農業者の受入・支援の充実、認定農業者・集落営農組織等の担い手の育成などにより、農業経営の維持・発展を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・農業担い手支援事業	認定新規就農者数	47 経営体	59 経営体

具 体 的 な 施 策	3. 農業生産基盤と農村環境の保全 地域農業を支えている農地等の生産基盤を適正に維持管理し、地域農業の振興を図る			2 地域を 豊かに 	
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・土地改良施設維持管理事業 ・農村環境保全事業	対象農地（880 ha）における多面的機能支払交付金活動の取組面積の割合	81%	72%	

関連政策				担当課	
③ 商工の振興				産業振興課	
具 体 的 な 施 策	1. 商工の振興 経営革新、事業継承、販路開拓等の事業計画の策定支援、商工会と連携した経営相談体制の強化などにより、商工事業者の持続的発展を図るとともに、障がいのある人や高齢者等の就労機会の創出、多様な働き方を支える環境整備を図る			8 経営が 好ましい 経済成長 9 企業と地域の連携の 促進を図る	
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・商工振興事業 ・中小企業融資預託金事業 ・住宅改修補助金交付事業	経営革新等の事業計画策定数	89 件	120 件	

基本目標2 大木町への新しい人の流れをつくる

関連政策				担当課	
① 移住定住、関係人口の創出				産業振興課	
具 体 的 な 施 策	1. 空き家対策と移住定住の促進 移住、定住しやすい環境づくりや移住定住希望者への情報提供体制の強化による移住定住の促進を図るとともに、町内の空き家の状況把握と利活用の進展を図る			8 経営が 好ましい 経済成長 9 企業と地域の連携の 促進を図る	
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・移住定住支援事業 ・空き家対策事業	移住に関する相談件数	3 件/年	20 件/年	
具 体 的 な 施 策	2. 誘客、関係人口構築の促進 道の駅をはじめとする観光・交流拠点の機能拡充、WAKKA を拠点とした交流事業の多様化、観光事業の支援などにより、関係人口の増加を図る			8 経営が 好ましい 経済成長 9 企業と地域の連携の 促進を図る	
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・地域創業・交流支援事業	WAKKA 事業への参加者数	-	1,000 人	

基本目標3 町民が結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を整備する

関連政策				担当課
① 子育て環境と支援体制の充実				こども未来課
具 体 的 な 施 策	1. 妊娠からの切れ目ない子育て支援体制 妊娠、出産、子育て期の発達段階に応じた育児の不安や悩みの解消、子育て環境の充実等を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・次世代育成支援行動計画推進事業	大木町で子育てし続けたいと感じている人の割合	79.7%	70%
具 体 的 な 施 策	2. 子育てと仕事の両立ができる環境の推進 子育てと仕事の両立ができる環境の支援、保育等のサービスの充実や待機児童を発生させない保育体制、保育水準の確保を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・保育士確保・質の強化事業 ・子育てと仕事の両立支援応援事業	幼児教育や保育が充実していると思う人の割合	66.6%	65%

関連政策				担当課
② 学校教育の充実				こども未来課
具 体 的 な 施 策	1. 未来を生きる人財の育成 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進を図るとともに、町への愛着や誇りを持たせる「ふるさと教育」の推進を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・学校教育支援事業 ・ふるさと教育推進事業	将来の夢や目標を持っている児童の割合（全国調査における全国平均比較）	小学校-0.8 中学校-8.2	+0.1 ポイント以上

関連政策				担当課
③ 子どもの育成活動の充実				地域づくり課 こども未来課
具 体 的 な 施 策	1. 社会総がかりによる子どもの育成活動の推進 学校と地域が協働して子どもの育成活動の推進を図るとともに、地域住民と子どもの触れ合う機会の醸成や関係機関との連携体制の構築などにより、子どもの多様な体験活動の充実を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・地域学校協働活動事業 ・青少年育成活動団体支援事業	学校教育活動や地域の子育て活動に参加、支援している人の割合	31.8%	39.1%

基本目標4 地域の自立と持続に向けた、誰もが活躍でき、住み続けたいと思える大木町をつくる

関連政策				担当課
① 循環のまちづくりの推進				環境課
具 体 的 な 施 策	1. ゼロウェイストの推進 住民に対する啓発、リユース事業の強化、子ども達への環境教育などにより、更なるごみの減量化や資源化の推進を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・ごみ分別徹底推進事業 ・環境教育推進事業 ・バイオマスセンター運営事業	リサイクル率	64.1%	70%
具 体 的 な 施 策	2. 環境保全・美化活動の推進 地域主体による環境衛生事業の推進、不法投棄や公害への監視・指導体制の強化などにより、住民の環境保全意識の向上と環境問題への効果的な対策を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・環境保全対策事業 ・大木町環境衛生協議会事業	生活環境に関する苦情件数	117 件/年	60 件/年

関連政策				担当課
② 気候非常事態宣言の取組み				環境課
具 体 的 な 施 策	1. 気候変動の緩和、適応策の推進 温室効果ガス排出の削減に寄与する太陽光発電設備、蓄電システム等の再生可能エネルギー設備の導入促進など気候変動の緩和策、温室効果ガス排出実質ゼロ社会の実現に向けた取組みの推進を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・ゼロカーボンシティ推進事業	太陽光発電設備の発電量	2,649kW	3,200kW

関連政策				担当課
③ 健康寿命の延伸				健康課
具 体 的 な 施 策	1. 健康増進事業の推進 各種健診率の向上のための関係機関との連携強化、受診しやすい環境の構築や保健指導の実施などにより、住民の健康保持、増進を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・健康診査・健康づくり推進事業	特定健康診査受診率	43.4%	60%
具 体 的	2. 食育の推進 地産地消と食の循環を意識し、世代毎の栄養指導や関係機関、ボランティア団体等との連携により、食育の推進を図る			

な 施 策	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・全世代食育の推進事業	メタボリックシンドローム予備群である人の割合	12.9%	10%
具 体 的 な 施 策	3. 健康づくり意識の向上 健康づくりに関する情報発信や運動習慣の獲得、生活習慣の改善のための事業展開により、住民の健康づくり意識の向上を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・健康福祉センター健康づくり事業 ・健康づくりセミナー等啓発事業	1回30分以上かつ週2回以上の運動を1年以上実施している人の割合	36.7%	45%

関連政策				担当課
④ 高齢者支援体制の充実				福祉課 健康課
具 体 的 な 施 策	1. 地域包括ケアシステムの深化・推進 保健・医療・福祉の関係機関による介護サービス支援に加え、地域による支援体制の強化により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりの推進を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・生活支援体制整備事業 ・認知症施策推進事業	介護認定率	16.2%	16.5% 未満
具 体 的 な 施 策	2. 社会参加や生きがいづくりの推進 地域での活動機会の創出、参加促進などにより、高齢者の生きがいづくりを推進し、高齢者の介護予防を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・サロン活動支援事業 ・高齢者福祉保護事業 ・老人クラブ等活動支援事業	住民主体の介護予防活動の参加者数	3,826人	2,880人
具 体 的 な 施 策	3. 保健事業と介護予防の一体的実施 保健指導、医療機関への受診勧奨などの保健事業と、地域で実施する介護予防活動を一体的に実施し、健康増進と介護予防の相乗効果を高めた事業展開を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・ポピュレーションアプローチ事業 ・ハイリスクアプローチ事業	生活習慣病重症化予防対象者への保健指導実施率	90.2%	55%

関連政策				担当課
⑤ 総合福祉支援体制の充実				福祉課 産業振興課
具 体 的 な 施 策	1. 地域福祉団体等の活動支援 地域福祉団体の活動を支援し、地域の見守り活動や生活支援など、地域の福祉環境の体制整備を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・福祉団体助成事業	見守り活動を実施する団体数	10団体	12団体

具 体 的 な 施 策	2. 総合福祉の推進 住民福祉に関する多種多様な相談受付体制の整備、充実を図るとともに、関係機関等と連携した支援体制の確立を図る				
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・避難行動要支援者避難支援事業 ・福祉相談事業 ・消費者行政推進事業	相談窓口の対応案件について、解決または関係機関等での相談・支援につながることができた割合	-	100%	

関連政策				担当課	
⑥ まちの資源を生かした地域づくり、人づくり				地域づくり課	
具 体 的 な 施 策	1. まちの価値を知る取組の推進 まち歩きイベントなど、住民が地域資源の発掘、再認識できる機会を創出し、魅力ある地域づくりの推進を図る				
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・まちを知る事業	まちに興味を持ったと答えるイベント参加者の割合	-	50%	
具 体 的 な 施 策	2. 伝統文化の保存、継承 伝統工芸の記録的保存や後継者育成の支援、文化財、伝統行事などを保全し、伝統文化の保存、継承を図る				
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・文化財専門委員会活動事業 ・文化財保護・活用事業	伝統文化の継承を行っている地域の割合	96%	96%	
具 体 的 な 施 策	3. 地域づくりの担い手支援・育成 魅力ある地域づくりの形成を担う、まちづくり団体、NPO法人等の活動を支援し、地域づくりの担い手の育成を図る				
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・国際交流推進事業 ・NPO・まちづくり団体支援事業	まちづくり団体活動補助事業を利用して活動する団体数	-	3 団体	

関連政策				担当課	
⑦ 人権教育・啓発、男女共同参画の推進				地域づくり課	
具 体 的 な 施 策	1. 人権教育・啓発の推進 関係団体と連携し、人権啓発、人権教育の推進に取り組み、正しい人権意識の定着、人権が尊重される社会の醸成を図る				
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	
	・人権同和教育啓発推進事業	人権を侵害されていないと感じている人の割合	21.1%	38%	
具 体 的 な 施 策	2. 男女共同参画の推進 性別役割分担意識を解消するための教育、啓発推進などに取り組み、誰もが個性や能力を生かして活躍できる社会の醸成を図る				
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値	

施策	・男女共同参画推進事業	審議会等における女性の登用率	36.3%	40%
----	-------------	----------------	-------	-----

関連政策				担当課
⑧ 安全・安心のまちづくりの推進				総務課
具体的な施策	1. 防犯体制の推進 防犯灯、防犯カメラの整備や地域、団体、行政などの連携による防犯活動の展開等、防犯体制の充実により、犯罪発生抑制を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・防犯体制推進事業 ・防犯設備整備事業	年間犯罪認知件数	51 件	45 件
具体的な施策	2. 交通安全啓発事業の推進 交通安全啓発、街頭指導、巡回広報の実施や高齢者の運転免許返納の推進などにより、交通事故発生抑制を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・交通安全啓発事業 ・高齢者事故抑止事業	年間交通事故死傷者数 ※（）内は死者数	68(1) 人	60(0) 人

関連政策				担当課
⑨ 消防・防災体制の整備				総務課
具体的な施策	1. 消防・救急体制の充実 消防署との連携強化、消防団の組織体制や設備環境の最適化、消防格納庫や消防車両の計画的な更新などにより、消防団活動、消防救急体制の充実を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・消防施設整備事業	消防団員数	165 人	168 人
具体的な施策	2. 町の防災体制の充実 住民各自の防災意識の向上に加え、防災情報の伝達手段の多様化、災害支援協定の締結など災害対応能力を強化し、防災体制の充実を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・防災体制推進事業 ・防災設備等整備管理事業	災害協定締結数	51 件	60 件
具体的な施策	3. 地域の自主防災組織活動の推進 防災リーダーの育成、自主防災組織の訓練など活動を支援し、自助・共助による避難体制の強化を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・自主防災組織育成事業	自主防災会の訓練の実施地区の割合	59%	100%

関連政策				担当課
⑩ 生涯学習の推進と文化・スポーツ活動の充実				地域づくり課
具体的な施策	1. スポーツの振興 スポーツ機会の創出、スポーツを通じたふれあい・交流の場となる事業展開の推進を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・町民スポーツ支援事業	社会体育施設の利用者数	706 人/日	760 人/日
具体的な施策	2. 文化芸術の振興と生涯学習の推進 文化芸術活動事業の展開、校区コミセンを拠点とした生涯学習講座の開催などにより、文化芸術、生涯学習に対する町民の意識の醸成を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・生涯学習事業 ・文化活動事業 ・地域活動支援事業	生涯学習講座数	-	6 講座
具体的な施策	3. 図書館機能の充実 子どもの読書習慣の定着推進や魅力的な館内配架など、図書館機能の充実や、久留米広域連携中枢都市圏の構成市町による電子図書館の共同運営により、多様な世代の図書館利用の推進、利便性の向上を図る			
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・こっぽーっと応援ネットワーク活動事業 ・図書館事業 ・子ども読書推進事業	年間利用者数 (電子図書含む)	延べ 61,966 人	延べ 65,000 人

関連政策				担当課
⑪ 合併処理浄化槽の普及・維持保全				環境課
具体的な施策	1. 合併処理浄化槽の普及 住宅への浄化槽の普及促進に加え、設置後の適正な維持管理の推進や事業所への浄化槽設置促進などにより、堀の水質保全を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・合併処理浄化槽設置推進事業 ・合併処理浄化槽維持管理協会活動支援事業	浄化槽の設置率	85.7%	81%

関連政策				担当課
⑫ 生活・活動を支える都市基盤の維持・整備				建設水道課 企画財政課
具体的な施策	1. 道路・河川の維持管理と機能性向上 通学路、生活道路の歩行空間整備や狭あい道路の拡幅整備、橋梁の長寿命化などにより、安全な道路環境の構築を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値

施策	・道路維持事業 ・橋梁長寿命化事業 ・交通安全施設整備事業	道路舗装補修延長 (単年度)	1.5 km	2km
具体的な施策	2. 堀の維持管理と整備改修 堀の整備改修や地域住民による水利管理体制の構築整備などにより、豪雨による浸水被害の軽減など安全な生活環境の構築を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・利水・治水対策事業 ・町単独水路等整備改修事業	堀の整備改修（事業量）	0.68 km	14km
具体的な施策	3. 公園広場機能の維持管理 公園の緑化活動や維持管理に関し、住民参加による管理活動の展開など、住民との関係を強化した公園機能の展開を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・公園維持管理事業	公園でのイベント開催数	4回	5回
具体的な施策	4. 交通・情報ネットワークの維持・形成 公共交通機関の利用促進、地域間移動システムの検討などにより、交通・情報ネットワークの維持形成を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・情報通信網サービス事業 ・公共交通機関利用推進事業 ・おおき乗合タクシー事業 ・大溝駅前広場整備事業	バス路線	1路線	1路線

関連政策				担当課
⑬ 協働による地域づくりと住民自治の推進				地域づくり課
具体的な施策	1. 校区づくり活動の支援 校区づくり協議会の設立支援、校区づくり計画の作成支援、社会教育活動やイベント等の開催により、地域自治の推進を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・校区コミュニティ推進事業 ・校区コミセン運営事業	校区づくり計画に基づく活動事業数	0件	10件
具体的な施策	2. 自治区の活動支援 自治区の活動支援や地域コミュニティセンターの施設整備支援などにより、住民自治の推進を図る			 
	実施・検討事業の例	KPI	現状値	目標値
	・自治区運営事業	課題解決のための自主事業を展開する自治区の割合	95%	100%